| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 〇三〇五・四二 | にしん（クルペア・ハレングス及びクルペア・パラスィイ） | | A | |
| 〇三〇五・四三 | ます（サルモ・トルタ、オンコルヒュンクス・ミキス、オンコルヒュンクス・クラルキ、オンコルヒュンクス・アグアボニタ、オンコルヒュンクス・ギラエ、オンコルヒュンクス・アパケ及びオンコルヒュンクス・クリソガステル） | | A | |
| 〇三〇五・四四 | ティラピア（オレオクロミス属のもの）、なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい（キュプリヌス・カルピオ、カラシウス・カラシウス、クテノファリュンゴドン・イデルルス、ミュロファリュンゴドン・ピケウス及びヒュポフタルミクテュス属又はキルリヌス属のもの）、うなぎ（アングイルラ属のもの）、ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）及びらいぎょ（カンナ属のもの） | | A | |
| 〇三〇五・四九 | その他のもの | | A | |
| | 乾燥した魚（食用の魚のくず肉を除き、塩蔵してあるかないかを問わないものとし、くん製したものを除く。） | | | |
| 〇三〇五・五一 | コッド（ガドゥス・モルア、ガドゥス・オガク及びガドゥス・マクロケファルス） | | X | |
| 〇三〇五・五九 | その他のもの | | | |
| | さけ科のもの | | A | |
| | その他のもの | | | |
| | にしん（クルペア属のもの）、たら（ガドゥス属、テラグラ属又はメルルシウス属のもの）、ぶり（セリオーラ属のもの）、さば（スコムベル属のもの）、いわし（エトルメウス属、サルディノプス属又はエングラウリス属のもの）、あじ（トラクルス属又はデカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの） | | X | |
| | その他のもの | | A | |
| | 塩蔵した魚（乾燥し又はくん製したものを除く。）及び塩水漬けした魚（食用の魚のくず肉を除く。） | | | |
| 〇三〇五・六一 | にしん（クルペア・ハレングス及びクルペア・パラスィイ） | | X | |
| 〇三〇五・六二 | コッド（ガドゥス・モルア、ガドゥス・オガク及びガドゥス・マクロケファルス） | | X | |
| 〇三〇五・六三 | かたくちいわし（エングラウリス属のもの） | | X | |
| 〇三〇五・六四 | ティラピア（オレオクロミス属のもの）、なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい（キュプリヌス・カルピオ、カラシウス・カラシウス、クテノファリュンゴドン・イデルルス、ミュロファリュンゴドン・ピケウス及びヒュポフタルミクテュス属又はキルリヌス属のもの）、うなぎ（アングイルラ属のもの）、ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）及びらいぎょ（カンナ属のもの） | | X | |
| 〇三〇五・六九 | その他のもの | | | |
| | さけ科のもの | | A | |
| | その他のもの | | X | |
| | 魚のひれ、頭、尾、浮袋その他の食用の魚のくず肉 | | | |
| 〇三〇五・七一 | ふかひれ | | A | |
| 〇三〇五・七二 | 魚の頭、尾及び浮袋 | | | |
| | くん製したもの | | A | |
| | 乾燥したもの | | | |
| | さけ科のもの | | A | |
| | その他のもの | | | |
| | にしん（クルペア属のもの）、たら（ガドゥス属、テラグラ属又はメルルシウス属のもの）、ぶり（セリオーラ属のもの）、さば（スコムベル属のもの）、いわし（エトルメウス属、サルディノプス属又はエングラウリス属のもの）、あじ（トラクルス属又はデカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの） | | X | |
| | その他のもの | | A | |
| | 塩蔵したもの及び塩水漬けしたもの | | | |
| | さけ科のもの | | A | |
| | その他のもの | | X | |
| 〇三〇五・七九 | その他のもの | | | |
| | くん製したもの | | A | |
| | 乾燥したもの | | | |
| | さけ科のもの | | A | |
| | その他のもの | | | |
| | にしん（クルペア属のもの）、たら（ガドゥス属、テラグラ属又はメルルシウス属のもの）、ぶり（セリオーラ属のもの）、さば（スコムベル属のもの）、いわし（エトルメウス属、サルディノプス属又はエングラウリス属のもの）、あじ（トラクルス属又はデカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの） | | X | |
| | その他のもの | | A | |
| | 塩蔵したもの及び塩水漬けしたもの | | | |
| | さけ科のもの | | A | |
| | その他のもの | | X | |
| 〇三・〇六 | 甲殻類（生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限るものとし、殻を除いてあるかないかを問わない。）、くん製した甲殻類（殻を除いてあるかないか又はくん製する前に若しくはくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない。）、蒸気又は水煮による調理をした殻付きの甲殻類（冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものであるかないかを問わない。）並びに甲殻類の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。） | | A | |
| 〇三・〇七 | 軟体動物（生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限るものとし、殻を除いてあるかないかを問わない。）、くん製した軟体動物（殻を除いてあるかないか又はくん製する前に若しくはくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない。）並びに軟体動物の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。） | | | |
| | かき | | | |
| 〇三〇七・一一 | 生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの | | A | |
| 〇三〇七・一九 | その他のもの | | A | |
| | スキャロップ（ペクテン属、クラミュス属又はプラコペクテン属のもの。いたや貝を含む。） | | | |
| 〇三〇七・二一 | 生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの | | X | |
| 〇三〇七・二九 | その他のもの | | | |
| | くん製したもの | | A | |
| | その他のもの | | X | |
| | い貝（ミュティルス属又はペルナ属のもの） | | | |
| 〇三〇七・三一 | 生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの | | A | |
| 〇三〇七・三九 | その他のもの | | A | |
| | いか（セピア・オフィキナリス、ロシア・マクロソマ及びセピオラ属、オムマストリフェス属、ロリゴ属、ノトトダルス属又はセピオティウチス属のもの） | | | |
| 〇三〇七・四一 | 生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの | | | |
| | もんごういか（セピア・オフィキナリス） | | A | |
| | その他のもの | 五％ | P | (7) |
| 〇三〇七・四九 | その他のもの | | | |
| | 冷凍したもの | | | |
| | もんごういか（セピア・オフィキナリス） | | A | |
| | その他のもの | 三・五％ | P | (8) |
| | くん製したもの | | A | |
| | その他のもの | | X | |
| | たこ（オクトプス属のもの） | | | |
| 〇三〇七・五一 | 生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの | | A | |
| 〇三〇七・五九 | その他のもの | | A | |
| 〇三〇七・六〇 | かたつむりその他の巻貝（海棲（せい）のものを除く。） | | A | |
| | クラム、コックル及びアークシェル（ふねがい科、アイスランドがい科、ざるがい科、ふじのはながい科、きぬまといがい科、ばかがい科、ちどりますおがい科、おおのがい科、あさじがい科、きぬたあげまきがい科、まてがい科、しゃこがい科又はまるすだれがい科のもの） | | | |